

第15回 かほく市都市計画審議会 会議録

開催日時：平成29年 6月27日（火）午後4時25分～午後5時

開催場所：かほく市役所本庁舎 2階 議会会議室

議 案：かほく都市計画特定用途制限地域の変更について（かほく市決定）

報 告：かほく市都市計画マスタープランについて

出席委員：12名

（敬称略）安達 肇 金子 猛 大西 潤 小山 良一 種本 博
坂本 英之 油野 和能 山本 茂正 木村 喜一郎 東 靖博
奥本 勉 架谷 外茂治

事務局出席者：瀬戸産業建設部長、山森都市建設課長、西盛課長補佐、森係長、
石野主事

（開会時間 午後4時25分）

1. 開会

○司会（山森課長）

只今から第15回かほく市都市計画審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠に有難うございます。本日、進行させていただきます、都市建設課長の山森でございます。宜しくお願い致します。審議に入ります前に、事務局を代表致しまして瀬戸産業建設部長からご挨拶申し上げます。

2. 部長挨拶（瀬戸産業建設部長）

本日は、何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠に有難うございます。また、日頃はかほく市の行政、特に都市計画におきまして何かとご理解賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。当審議会でございますけれども、前回開催したのが平成26年の11月ということで、2年半ほど間が空いております。その間かほく市では、国の地方創生の流れをうけまして、総合戦略・人口ビジョン、そして第2次かほく市総合計画を策定して、これからのまちづくりの方向性を定めたところございます。これに基づきまして、今後、人口減少問題対策等、しっかり行政を進めていきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。それで、本日の審議会でございますけれども、案件が1件ございます。風営法の改正に伴います「特定用途制限地域の変更」に関する案件と報告案件につきましては、かほく市の都市計画の基本的な方針となる「かほく市都市計画マスタープラン」が昨年度改訂されておりますので、その概要についてご報告を申し上げます。どうぞ

宜しくご審議の程、お願い致します。以上でございます。

司会（山森課長）

有難うございました。引き続きまして、前回、平成26年11月14日に開催しました審議会以降の委員の交代等につきまして、ご報告させていただきたいと思います。事前に配布致しました議案書の1ページをお開き願いたいと思います。今ほど部長の方からお話がありました2年余り審議会を開催しておりませんでした関係でかなりの時間が経過しております。市議会議員選挙や町会区長会組織替え、人事異動等によりまして委員が替わられております。そこで、今回は本日ご出席の委員の皆様を1ページ目の委員名簿を読み上げさせていただきながら、ご紹介をさせていただきたいと思います。

まず最初にかほく市商工会長 小山 良一 様でございます。かほく市農業委員会会長 種本 博 様でございます。金沢美術工芸大学教授 坂本 英之 様でございます。かほく市議会議員 安達 肇 様でございます。かほく市議会議員 金子 猛 様でございます。かほく市議会議員 大西 潤 様でございます。かほく市町会区長会連合会会長 油野 和能 様でございます。連合会副会長の山本 茂正 様でございます。連合会副会長 木村 喜一郎 様でございます。石川県県央土木総合事務所長 東 靖博 様でございます。石川県県央農林総合事務所長 奥本 勉 様でございます。かほく市副市長 架谷 外茂治 様でございます。以上の12名様でございます。

なお、議案書の2ページには、退任されました委員のご氏名を記載してございますので、ご確認をお願い致します。以上、委員の交代についてご報告をさせていただきました。

今回、委員の皆様につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までを任期とし、委員のご就任をいただくことで皆様のご承認をいただいております。

本日、大変失礼でございますが、お手元に委員皆様に辞令を配布させていただいておりますが、昨年度開催がなかったものですから、市議会議員以外の方々につきましては発令日が平成28年4月1日となっておりますので、何卒ご容赦願いたいということでございます。また、委員の改選がありましたので、現時点では、会長につきましても選出されていない状況であります。そこで、会長の選任を行いたいと思いますが、かほく市都市計画審議会条例第5条第1項の規定によりますと委員の選挙で定めとなっておりますが、どのように致しましょうか。

大西委員

互選で選考したらどうかなと思うんですが。

司会（山森課長）

今ほど、大西委員から互選でどうかという発言がございましたが、皆様宜しいでしょうか。

全委員

異議なし。

司会（山森課長）

有難うございます。それでは、互選にしたいと思います。自薦、他薦は問いませんが、如何致しましょうか。

種本委員

町会区長会連合会の会長であります油野さんをお願いすればどうかと思います。

司会（山森課長）

今ほど、種本委員から油野委員を会長にと意見がありましたが、皆様宜しいでしょうか。

全委員

異議なし。

司会（山森課長）

有難うございます。それでは、只今ご意見、ご賛同があったとおり油野委員に会長をお願いしたいと思います。油野委員、正面の会長席の方へご移動をお願い致します。

それでは、審議に入ります前に本日の審議会への出席につきましては、今ほどご紹介のさせていただいたとおり、委員12名中全員のご出席をいただいておりますので、かほく市都市計画審議会条例第7条第2項の規定によりまして、委員の過半数以上が出席されております。本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、油野会長からご挨拶を頂戴したいと思います。宜しくお願いを致します。

3. 会長挨拶

○油野会長

それでは着席にて進行させていただきます。本日は、委員の皆様には、ご多用のなかご出席いただきまして、誠に有難うございます。慎重審議の程、宜しくお願いを致します。

それでは、事務局からの報告によりまして、只今、出席依頼委員12名中全員のご出席をいただいているとのことですので、本日の審議会は有効に成立しておりますことをご報告致します。

それから、本審議会の議事録には、署名を頂くこととなっております。今回の署名委員ですが、私と山本委員をお願いしたいと思います。宜しいでしょうか。

全委員

異議なし。

油野会長

それでは、議事に入りたいと思います。はじめに、事務局から前回の審議会の結果報告をお願い致します。

4. 前回審議会結果報告

○事務局（西盛補佐）

都市建設課の西盛と言います。宜しくお願い致します。座ったまま説明させていただきます。

それでは、前回の審議会の結果について、ご報告させていただきます。お手元の議案書の3ページをお開きください。

前回の都市計画審議会付議案件でございました、議案第24号「かほく都市計画道路の変更について（石川県決定）」につきましては、石川県が決定する案件であり、3・1・1号津幡宇ノ気線外2路線の車線数を決定するものであります。本議案につきましては、平成27年1月6日付け、石川県告示第2号で告示し、変更されております。

次にかほく市決定案件でございます。議案第25号「かほく都市計画道路の変更について（かほく市決定）」につきましても、3・4・3中央通り線外4路線の車線数を決定する変更をしております。

議案26号「かほく都市計画公園の変更について（かほく市決定）」につきましては、「高松都市計画区域」と「七塚宇ノ気都市計画区域」を平成21年に統合しておりますが、一部未修正となっていた公園の位置について旧町名からかほく市に変更しております。

議案第27号「かほく都市計画下水道の変更について（かほく市決定）」につきましては、都市下水路が公共下水道に移管したことに伴います都市下水路の廃止をしております。

議案第28号「かほく都市計画土地画整理事業の変更について（かほく市決定）」につきましては、都市計画区域の統合に伴う必要な変更をしております。

以上、議案第25号から議案第28号までにつきましては、平成27年1月6日付け、かほく市告示第1号で告示し、変更しておりますことをご報告致します。

5. 審議事項

○油野会長

次に議案の審議に入ります。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力のほど、宜しく申し上げます。

最初に議案第29号「かほく都市計画特定用途制限地域の変更について（かほく市決定）」を上程致します。事務局よりご説明願います。

○事務局（西盛補佐）

それでは、議案第29号「かほく都市計画特定用途制限地域の変更」について、説明させていただきます。座って説明させていただきます。議案書は5ページから7ページになります。

前のスクリーンをご覧ください。本日、議案書とは別にお手元に資料を配布しております。資料-1、資料-2と右肩に資料番号を振ってあるものです。不足がありませんでしょうか。後ほどその資料もご参考頂きながらご説明したいと思います。

かほく市では、前面の図面に着色されている部分につきましては、用途地域図であり、平成26年4月1日に指定し、コンパクトな市街地形成、土地利用の整序に努めているところであり、それに併せて、用途地域が定められていない地域のうち、斜線部分につきましては、秩序ある土地利用を誘導し、良好な環境の形成、良好な環境の保持に資することを目的に、特定用途制限地域を指定しております。

今回、その地域内の規制内容が、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律による建築基準法の一部改正」に伴い、変更を行うものです。

具体的には、特定用途制限地域のうち、緑色の斜線地区の住環境保全地区、オレンジ色の斜線地区の主要幹線道路沿道地区及び青色の斜線地区の工場適正立地地区から「ダンスホール」を規制の対象から外すものであります。

ここで、変更の要因となりました、いわゆる「風営法」の改正概要についてご説明致します。お手元の資料1をご覧ください。1ページ中段にあるように、風営法改正の目的は、ダンスをめぐる国民の意識の変化等を踏まえ、客にダンスをさせる営業について、その一部を風俗営業から除外するというところにございます。法改正の具体的な内容は資料1ページの下の方のとおりとなっており、改正前の法第4号のダンスホール等が規制対象から除外されております。

続きまして、都市計画変更の概要をご説明致します。資料2をご覧ください。

現行の規定内容は左側「変更前」でございます。このように具体的な建物用途を列挙しておりましたが、今回の変更におきまして、右側「変更後」のように建築基準法の別表を引用する規定内容に変更しております。

今後、今回のような法改正があった場合に、都市計画審議会を開催しなくても法改正で都市計画変更が追従するよう規定内容を変更するものです。

以上が、かほく都市計画特定用途制限地域の変更内容でございます。なお、6月10日から6月24日の期間、都市計画案を縦覧致しましたが、意見書の提出はございませでした。以上でございます。

○油野会長

只今の事務局の説明についてご質問、ご意見はありませんか。

他にご意見もないようですので、議案第29号については、原案どおりとして承認して宜しいでしょうか。

全委員

異議なし。

○油野会長

よって、議案第29号について、本案のとおり市長に答申致します。続きまして、報告「かほく市都市計画マスタープランについて」事務局から説明をお願い致します。

○事務局（山森課長）

「かほく市都市計画マスタープランの改訂」に関しまして、山森より座ったままご説明させていただきます。宜しくお願い致します。

皆様には、事前の資料と致しまして概要版が1部、分厚い冊子版が1部、配布させていただいております。今回のマスタープランの改訂に関しましては、本編冊子版の最後の方に参考資料が付けてございまして本日ご出席をさせていただいております金沢美大の坂本先生に大変なご苦勞をお掛け致しまして、委員長に就任していただきました。冊子参考4ページでございますが、坂本先生の方から市長へ答申をさせていただいております。また、ページをめくっていただきますと参考6ページでございますけれども、坂本先生をはじめ、県立看護大学の中田先生、また、本日会長に就任していただきました油野会長様、山本委員様、木村委員様、小山商工会長様、種本会長様、また、女性会の方からも中谷様、石川県の二塚都市計画課長、瀬戸部長も入れまして幅広く委員の皆様の意見を拝聴しながら、取りまとめたものがこちらの分厚い冊子でございます。その概要をまとめました薄い方の概要版で私の方からポイントとなるところをご説明させていただきたいと思っております。

都市計画マスタープランに関しましては、初期の段階で平成19年度に第1回がまとまりましてそれから10年が経ちました。10年経つ間に道路網が大きく変わってきました。平成25年の3月末には能登有料道路が無料化、並びに去年の11月には、長年かかっておりました河北縦断道路の完成、また、今、西盛の方から説明がありました用途の指定ということに都市骨格であります道路網とかゾーニングが反映され、それに基づきまして大型商業店舗が来る、また、かほく市北部の区画整理事業も終わりまして分譲地を一生懸命やっているところから、大きくこの10年間でかほく市の土地利用が変わってきたというところでございます。それを受けまして、平成27年度に総合戦略、並びに3月末には第2次かほく市総合計画がまとまったということでございます。大きく上位計画の変更並びに修正、また、今後の少子高齢化に向けた上位計画が変わってきたところを受けま

して、10年を経てこの時期に今後20年のかほく市の骨格であるマスタープランの改訂にまとめたものでございます。役割につきましては、概要版の1ページ左上でございますが、繰り返しになりますけれども、市の創意工夫を基に市民の意見を反映致しまして、まちづくりを進めていく上での基本的な視野に立った基本的な方向を示すものがマスタープランでございます。位置づけに関しましては、繰り返しになりますけれども、第2次かほく市総合計画の策定、総合戦略並びにその他の上位計画が変更になったということで、この計画を具体的に展開していきましょうというものが位置づけとなっております。目標年次と致しましては、概ね20年後、平成48年度（2036年）を目標にこのマスタープランを適宜、進めていこうということでございます。また、途中でまちの骨格的なことが変更になってくれば、また見直しをしていきましょうということでございます。計画の対象範囲と致しましては、かほく市全体を対象としておるものでございます。計画の構成でございますが、3ページ以降に市のゾーニングを7地区に区分致しまして地域ごとにまちづくりの方針を定めた地域別構想で構成しているという内容でございます。位置づけの繰り返しになりますけれども、1ページの下でございますが、第2次かほく市総合計画、総合戦略並びに人口ビジョン、上位計画、住民アンケート、パブリックコメントから今回平成28年度に策定を行ったというものでございます。

2ページの上でございます。目指すべき都市像に関しましては、1番目と致しまして安心していつまでも暮らせる住み良いまち、2番と致しまして人・まち・自然を大切に共生のまち、3番と致しましてにぎわいと活力あふれる創造のまち、この3点が大きな都市像として位置づけをしてございます。将来の人口目標でございますが、何とか人口減少傾向に歯止めをかけたいと思っておりますけれども、かほく市の人口ピラミッド構造の関係もございまして、5年前からかほく市におきましては若者の定住を図るべく定住促進並びに人口減少対策を行っている数字が徐々に国勢調査にでも表れている関係から、平成48年の総人口の目標と致しまして32,400人という数字を掲げて人口目標を目指すべき都市構造を今後進めていきたいと思います。

都市計画の目標に関しましては、2ページの下でございます。都市計画の目標を豊かな自然・文化と人が織りなす“にぎわい・魅力・やすらぎ”のあふれるまち かほく としております。方向の1つ目と致しまして「健やかに安心して暮らせる協働によるまちづくり」、方向の2番目と致しまして、「豊かな地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり」、3番目と致しまして、「連携と交流による一体的なまちづくり」を進めていきたいと思います。

続いて3ページに関しましては、マスタープランの全体構想でございます。第2次かほく市総合計画での都市構造の骨格並びに総合戦略の中での計画の流れを踏襲しながら、まとめさせていただいております。第1次マスタープランとの大きな変更はございません。4ページ目でございますが、土地利用の推進並びに都市施設整備の方針というところでいろいろ内容について記載させていただいているというところでございます。この内容に関

しましても、平成19年度のマスタープランとの大きな変更はないというふうな内容にさせていただきます。5ページ目からは先ほど冒頭に申し上げました7つのゾーン、かほく市内部を7つに分けての各ゾーン毎の考え方、方向性並びに景観形成をどうしていくかについて記載させていただきます。本日、マスタープランの委員の方々にも何名かご出席していただいてマスタープランを取りまとめたわけですが、やはり昨今、町会区長会の皆様におかれましては、現場での声が大きかった空き家対策ということも謳っておりますので、空き家のことに関しましても、今後、重要な課題として捉えているところでございます。高松南部地域並びに高松北部地域については、大きな変更はございません。七塚北部地域、七塚南部地域についても大きな変更はございませんが、7ページ目をめくっていただきまして少し変更させていただいたのが、宇ノ気の南部地域でございます。皆様ご承知のとおり、7ページの地図の右側の方、ピンクでゾーニングし、赤い破線で丸をつけてございます。ここが平成20年10月に開店致しました、イオンモールの周辺において、ここは幹線道路網でございます津幡バイパス並びに白尾インターとのと里山街道に非常にアクセスが良いということから、このポテンシャルは相当高いだろうということでピンクのゾーンについては大きめにマーキングをさせていただいたところでございます。8ページ目の上の方でございますが、平成19年度のマスタープランにおきましては、高松地区と宇ノ気地区に分けておりましたが、今回のマスタープランのご報告では、これを一体化して整備並びに維持保全を進めていこうというふうな形での計画としてまとめてございます。

検討体制と致しましては、今後とも、マスタープランの策定には学識経験者や地元代表者等による委員会での審議を行うほか、市民意向の把握や計画の反映のため、パブリックコメントを行っていくということでございます。都市計画審議会並びに市長、市議会、そしてこのマスタープランの委員会が立ち上がれば適宜、見直し等々、過去において進めてきた施策の反映をしながら、効果を確認しながら検討体制を構築していきたいというところでございます。繰り返しになりますけれども、第1次の平成19年度の策定から10年が経って、道路網の再構築並びに土地利用の促進、ただ一方では空き家の問題が出てきているということもございましてそういったことを網羅しながら概要版をピックアップでございましてまとめさせていただきました。繰り返しになりますが、分厚い冊子の方ではより細かく各地区についての内容についてお示しをさせていただきます。

今回、空き家の対策に関しましては、平成29年の3月には要綱制定し、助成に関しましても始めているところでございます。それに関しましてもこの冊子版にお示しをさせていただいているところでございます。

この10年でかほく市の都市形成がされてきました。委員の皆様のご意見と内容を取りまとめさせていただいたのが、今回のマスタープランの内容でございます。

改めて委員として参加いただきました委員の皆様には謝辞を申し上げます。ただ、3月に坂本先生から市長の方に答申がありまして今日のご披露になりました。大変遅くなって

申し訳ございません。冒頭に申し上げたとおり、選挙があつて、また、委員の皆様の改選もございまして、今回6月27日でのマスタープランのご報告ということでございます。

○油野会長

只今の事務局の説明についてご質問、ご意見はありませんか。

○油野会長

他にご意見もないようですので、本都市計画マスタープランを基本方針とし、今後のまちづくりを進めていただきたいと思います。では、最後に全体を通して、また、都市計画に関してのご質問、ご意見はありませんか。

○油野会長

無いようですので、以上をもちまして第15回かほく市都市計画審議会を閉会致します。本日はご審議をいただきまして有難うございました。

事務局より何かございますでしょうか。

○事務局（山森課長

皆様どうも有難うございました。今、議会の開会中でございます。先週の20日に大西議員（委員）から発言がありましたように東洋経済新報社の「全国住みよさランキング」でかほく市が4位ということでございます。東京区を入れますと813の上位1%、4位に入ったと、成果もある意味現れているのかなと。これに甘んずることなく、このために行政を運営している訳ではないんですけども、こういった結果がひとつ出ているのかなと。また、今後とも、案件がありましたらいつの機会でもいいですので、委員の皆様におかれましては、事務局の方にご意見、ご質問があればなということでございます。

本日はどうも有難うございました。以上でございます。